

会 議 録

公開・非公開 の別	〈開催日〉平成30年10月2日(火) 〈時 間〉16:00～18:00 〈場 所〉岸和田市立公民館・中央地区公民館 講座室1	〈傍聴人数〉5人 〈傍 聴 室〉 岸和田市立公民館・中央地区公民館 講座室1
公開		

〈 名 称 〉 平成30年度第1回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会

〈 出席委員 〉 ○は出席、■は欠席

足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	田中委員	萩原委員	七野委員
○	○	■	■	○	○	○

〈 事務局 〉 総務部長：坂井部長
公共施設マネジメント課：花田課長、岸本参事、上田担当長、玉井担当

〈 議 事 〉

1. 施設の適正な保全について
2. 計画の進行管理について
3. 地域の特性を踏まえた再配置検討
4. 個別施設計画策定について
5. その他

〈 会議の概要 〉

- 議事①「施設の適正な保全について」
資料1～2に基づき事務局から説明

委 員：質問だが、資料2のP2「③保全ヒアリングシートによる施設所管課へのヒアリングを、すべて現地に実施」とあるが、その現地確認の時期はいつか。

事務局：時期は7月から8月末頃にかけて営繕担当課と一緒に現地確認をしている。

委 員：その時期のヒアリングから大きく内容に変更はなかったか。

事務局：その後、台風による災害対応分が増えている。ただ、元々聞いていた内容によると毎年計上されるものが多くを占めていたので災害対応分以外は時期が違っていても内容の違いはほとんどないと考えている。

委員長：施設担当課から工事の要望のある現場を事務局と営繕担当課で実際に確認をし、前年度より精査されたデータ収集を行ったことは非常に効果的で、システムチェックにより客観的に優先順位を付けることが可能となり、最適な予算配分に向け前進した。ただ、予算化に向けてどのようなスケジュールなのか。

事務局：財政課のヒアリングは11月の予定である。それまでに結果を取りまとめる。

委員長：今後は、財政課とうまく連携できればさらに良い。

委 員：提案であるが、専門技術者が内容を確認していくのは良いことだがシステムの構築されて便利になると、施設管理者が無関心になってしまうことが危惧される。そのため、専門的意見を得ながらもFM担当や営繕担当任せになってしまうよう、例えば予算要求時に施設

管理者自身も施設の不具合箇所の状況説明ができるくらい責任を持って取り組んでもらうようにするのが良い。

委員長：良いご指摘である。これは技術者の仕事で施設管理者は言われたとおりにするだけとなってしまっはいけない。

委員：平成 29 年度からシステマチックに実践に繋がる取り組みを飛躍的に進められたと思う。資料 2 の P3 の評価点について意見がある。評価点の例に基づいて優先順位を付けるということだが、ここの「危険性」の評価 S、A、B、の点数の付け方に疑問を感じる。人に対する危険性なので、もう少し S～B の間の点数差は小さくて良いのではないか。また、A の「建物に支障をきたす」というのは、建物に支障をきたせば人身にも支障が出ると思う。ここでの評価は人に対するものと建物に対するものが入り混じっているので分かりにくい。

事務局：ご指摘のとおり、事務局でも分かりにくいと感じているところもあるので、人身に危険が及ぶかどうかという視点で見直す検討をしているところである。

委員：専門技術者や事務局が判断することで、任せきりになり施設管理者が手を放してしまっは良くないし、完全に任せきりになって財政課が手を放してしまうのもよくない。今は過渡的であり、施設保全を長期的に見てどう主導していくのか。施設保全の効果的な仕組みを探っている状態だと思う。その時に LCC の視点と施設の目的に沿って市民サービスを運営していく視点、財政的な視点など各々の視点がいくつか重なりながらどれが適切な答えなのか、探っている状態である。例えば有事の危険性がない施設は施設目的を優先するとか、老朽化が進み危険性が高いのなら LCC を見ていくとか、マルチな視点で見ていく必要がある。その仕組みができるとすばらしいと思う。今はどうしても施設が基点となり財政課が査定をするという単純な仕組みであるが、予算が拡大しているときはうまくいくが、店を閉めていかなければならないときにはどの視点が有効なのか、そういった個々の視点も含めて仕組みを作っていくことが大事。この仕組みができたときに財政課はどう評価するのか話し合いながら仕組みを作ってもらいたい。

委員長：営繕担当課と事務局が客観的にシステマチックに優先順位を付けて、それを財政とつぎ合わせ協議するということが、元々財政課は財政としての視点も持って査定しているのであり、それぞれの判断を補足し合っているのではないか。

事務局：財政課は公共施設だけでなく、福祉や教育などの市全般の施策を勘案しながら、財政課としての視点で物事を捉えている。その全体の中で一定の序列は財政課の中で持っている。しかし、財政状況が厳しい中で、保全に特化した、専門的な意見というのは今後大事になってくると考えている。

- 議事②「計画の進行管理について」
資料 3～5 に基づき事務局から説明

委員長：行財政改革プロジェクトチームとの協議を踏まえた一体的な提案という説明であったと思うが、資料の提案内容などは、この行財政改革プロジェクトチームとのすり合わせをした上での意見が反映されているのか。

事務局：資料 5 の「考えられる方向性の案」については、市の方針としては決定していないが、再建プランの中でこの方向性となるよう所管課と行財政改革プロジェクトチームで話し合っている。また、これまでの委員会で協議してきた内容からこういった方向性が導き出される案だと考えている。

委員：この委員会で常に議論に出てくるのが学校である。全体における面積の比重が大きいので学校が議論の中心になる。また、保育所や幼稚園もそうだが、空いているからといって利用者

が集まるのではなく、そもそも子どもが集まってくるところに施設があり、フルタイムで使われることが前提となっていて、他の施設と元々あり様が違う。そこへ少子化の波が来て、空き教室をどう使うのかについて教育委員会とせめぎ合いになっていると思う。視点を変えて空いている施設に他の施設が入ることで学校教育上のプラス効果があるような、例えば高齢者が入ることで新たな交流が進んで生徒に良い影響があったなど何か効果が見えないと、学校は開放する方向にならない。方向性に異論はないのだが、今後進める際に、例えば公民館機能を集約する、高齢者機能を集約するなどひとつ小学校をモデルケースに作っていくことで、教育効果を目に見える形で学校に提示できると、それを基に色々な地域で話が広がっていくと思う。規模を縮小していくというマイナス面だけでは議論は進まない。違うものを取り入れ、足していくことで、より教育的な環境となることを示していくことが良いのではないか。

委員：まちづくりという視点で話をすると、単なる個別施設の評価に留まらず、他施設との複合化や機能、役割を見直す視点が必要になる。そうすると、エリアのマネジメントという発想が出てくると考える。機能や役割の視点でいうと、教育×福祉やコミュニティ×農業というような掛け算によるプラスアルファの効果が生みだしていく発想がいるのではないか。公共施設のマネジメントを考えていくときに人の視点を抜いてしまっては良くないので、安全性の面も大切だが、人の活動が地域に影響を及ぼすという視点も重要である。

事務局：岸和田市は小中学校や公民館は地域に手厚く配置されており、エリアマネジメントのご提案いただいたように、せつかく校区ごとにあるような施設を地域の拠点となっていくように集約していければ良いと考える。

委員：小中学校等規模の配置適正化審議会による検討が平成 30 年 10 月から始まるとあるが、この内容がもし統廃合の議論ばかりになるのであれば、先ほどの委員の方々がおっしゃるような視点が無いのではないか。事務局はこの審議会に入らないのか。

事務局：事務局は入っていない。この審議会の構成は教育委員会が主体で、あくまでも学校の適正規模はどのくらいなのかという議論を行う予定のため、統廃合の議論まで行わないと聞いている。適正規模の議論を基に、統廃合の議論ができると思うのでその時点で事務局も関わっていきたいと考える。

委員長：単一の小中学校の機能だけで考えるわけにはもういかなないので、リカレント教育とか多世代交流とか色々な使い方があって、それが本来のコミュニティのコアとして機能を持たせた小学校となるのが良いと考える。行財政改革プロジェクトチームと教育委員会との間の議論は持たれていないのか。

事務局：議論はしているが、なかなか進んでいない。

委員：体育館とホール・会館についてだが、資料 4 の 8 ページに、台風で春木体育館が被害を受けて休館中となっているが、資料 3 で春木体育館の維持費用を見ると結構な負担がある。自然災害による建物被害であったが皮肉にも、かえって統廃合の道筋をつけやすくなったのではないかと考える。この春木体育館を残すべきなのか、集約できるのか考えていかなければならない。今回の災害で公共施設における自然災害や老朽化の兼ね合いなど考えさせられ、そのあたりのことも答申に盛り込めたら良いと考える。あと、浪切ホールや自泉会館などのホールについて、これらは岸和田市にとってシンボリックな施設であるが、今これだけ維持費がかかるので優良な物件ほど今のうちに売却するという逆転の発想により、早期に売却していくという方法もあると思う。広域連携などで周辺の自治体とうまく使うことも検討できる。今は良いが浪切ホールや牛滝温泉やすらぎ荘などは、数年後莫大な維持費がかかってくることになる。今後不良資産になる恐れもあるので優良資産の今、売るという英断も検討する方が良い。答申にも前例に捉われることなく新たな視点という文章があるように、こういったことが当てはまるのではないかと思う。色々な市民の思いはあるが、長い目で見れば優良資産を民間に任せることで、きっちり説明していくことを考えていただきたい。

委員：市民としての意見であるが、資料 5 の「考えられる方向性の案」は、あくまで市役所の中で

合意を取ろうとしているだけで、市民からすればこれ以外の選択肢がない。案として示すのであれば、市民にある程度の選択肢を提示すべきだと考える。例えば図書館なら、少なくとも施設の管理を民間か直営かについての議論をまず合意形成をして、その後どういうサービスを求めるかはブラッシュアップしていけば良いことであって、市民の合意が抜けている。近隣市で保育園と幼稚園の統廃合の事例でもあったように、案が出てきたときにはもう決まっていて、案と出しつつも実際は決まってしまうということになる。選択肢を提示する場合は分かりやすく数字なども提示し、公の場で合意形成を図るべきである。

事務局：方向性の案を決定するまでは、そういったプロセスをとっていきたい。市民との意見交換を行い、市の考えを示しながら方向性を決めていきたい。

委員：他市でのいろいろな事例があるので、その成功、失敗事例を提示し、市民に判断する材料を提示して、合意形成を図ってほしい。市民が考えて合意を図った施設なら、市民もその決定に対して責任を負うことになる。

委員長：委員が言うように、急に案を出されても市民は驚くと思うので、どのような状況になっているかという情報を市民にどのように伝えていくのが大切である。しかし、財政状況が厳しくなっていくという大前提があるので、広報、ホームページ、パブコメなどいろいろあると思うが、そのことも根気よく情報をきちんと流して、全員合意は無理であると思うが可能な限り理解を得る努力はしてもらいたい。

● 議事③「地域の特性を踏まえた再配置検討」について
資料 6 に基づき事務局から説明

委員長：地域の意見を聞き取る方法は、なかなか難しいものがある。色々な団体もあるがどの階層まで意見を聞くのか、個人レベルまで聞くのか、難しい問題である。

委員：自治会への加入率はどのくらいなのか。

事務局：だいたい70%ぐらいである。

委員：都市整備を進める中で、よく自治会や町内会に声をかけることが多いが、やはり加入していない方を含めて広く話ができる場が必要だと考える。以前経験したやり方では、1段階目にまず情報交流の場を設け、そこである程度本音で、なおかつ正当に意見を述べていた方たちが自然と選ばれ、2段階目である程度メンバーを固定させた状態で考えていくというやり方を行なった。活動状況を把握して、機能を決めていく必要があるので、加入していない人の声も反映させられる機会を設けるのも大事だと考える。また、ワークショップを行うなら、本音が聞き出せるようなものでないと意味がないと思う。本音を聞くなら小さな集団に入り込んで、ざっくばらんに何でも自由に話をする中でないとなかなか聞き出せない。

事務局：声なき声の意見の収集の仕方について、どのようにしたら意見を集めることができるのか、建設的な議論が行えるのかということについて悩んでいる。本当は思うことがあっても、発言できていない市民の意見をどう収集できるのか。良い方法等があればご教示いただきたい。

委員：ある自治体でまちづくりの活動をしていたときに、市民の方を30人ぐらい集めることができていたので、理由を担当者に聞くと、一軒一軒募集の案内を配って回ったと言っていた。そういった方法もある。

事務局：昨年度に春木地区でワークショップを行ったときも、声掛けをしないとなかなか集まらなかった。その場に来てもらう努力を何らかのかたちでやっていかなければならないが、動員を

かけるというのも議論をする上で良い方法なのか疑問がある。

委員：私は市民の意見を聞かないからだめだとは思っていない。市としての方針を出す際に、¹ステークホルダーの定義をしっかりと固めた上で、ステークホルダーを招集し、このワークショップでどこまで決めるのかを市で持っておく。それを踏まえ、また案を出す。市でちゃんと合意形成のプロセスを踏んでいくことが重要である。盛岡市では、無作為抽出によりワークショップのメンバーを決めたという事例がある。ワークショップを行うにしてもどこまでの話をするのかというルールをきちんと決めて行えば、それほど紛糾しないと思う。私はサイレントマジョリティの意見は無理に聞かなくて良いと思っている。サイレントの人はサイレントであることを選んでいるからである。何も言いたくないというのがその人たちの意見であるのでそれを尊重すべきだと思う。

委員：ワークショップの目的が、案を作るワークショップなのか、次のまちづくりの担い手を見つけていくためのワークショップなのか、決めておくべきである。行政でよく行われるワークショップでは案を作ることに重点を置いてしまって、次の担い手を見つけられないということが起きる。今後公共施設の管理は公だけでできるものではなく、市民の主体的な活動が必要になってくる。どのように施設を運営していくのかを一緒に考えるものでないとうまいかないと思う。

委員：ワークショップのメンバーにレフリーのような中立的な人、例えば連携している大学の学生や教授など、中立的に議論できる人が参加しているとうまいいくのではないかなと思う。

委員：ある目的を持った行政が行うワークショップなどで声なき声を拾うのは基本的に無理だと思う。反対にインフォーマルで目的を持たず交流の場を作っていると、声なき声を拾うことができると思う。しかし、それを行政が作るのは非常に難しい。ある目的を設定して招集を行うとなれば、そこへ参加しない人が必ず出てくる。本当に声を拾おうと思うのであれば、インフォーマルな交流の場で活動をしている人を見つける方が良い。それ以外で計画を進めるにあたり、住民参画においてどのレベルで実施すれば良いのかについては、課題がこの地域の人たちの中で見えているのであれば、かなり突っ込んだ目的設定で実施しても良いと思う。この場合、市側からいくつか案を提示して議論を進めていくことができると思う。けれども、例えばある公民館の老朽化が進んでいるのに、地域の人々の多くはそれを感じていない場合は課題の発見から始めないといけないうと思う。そういった場合は、できるだけ参加者を広く集め、この地域にはどんな課題があるのかというところから、合意形成していくと良い。地域の人々がどこまで地域の課題が見えているのかをしっかりと掴むことが大切である。

委員長：昨年度実施した春木のワークショップでも、まず財政状況や施設の状況をレクチャーし、課題について話し合ったうえで、実施したことも良かった点だったと思う。市民の意見を聞くのはなかなか難しいが、きちんとしたプロセスを踏んで、意見を醸成し、いくつもの意見を積み重ねていく必要があるのだと思う。

● 議事④「個別施設計画策定について」
資料 7～8 に基づき事務局から説明

委員長：平成 32 年度の個別施設計画の策定や公共施設等総合管理計画の改訂は国から強制されているものなのか。

事務局：強制というものではないが、期限までに作るように要請されており、策定しないと補助金などの面で不利益が生じる可能性がある。特に学校施設では個別施設計画の策定が必要になる。

¹ ステークホルダー：利害関係者のこと。

委員：内閣府から PPP・PFI 推進アクションプランが出されているが、それに関して市はどう考えているのか。PPP・PFI の活用を促すような要請があると思うが、うまく活用して施策を進めていくべきだと思う。

事務局：施設によっては民間のアイデアや資金の活用も考えながら施設の方向性を考えていきたい。

委員：総務省で公共施設最適化事業債を活用した先進事例として岸和田市の福祉センターが紹介されていたが、そういった情報も提示してほしい。

委員長：ほかに意見等ないか。なければこれで本日の議事内容すべての審議が終了した。最後に「その他」事項として、私のほうから本日お配りさせていただいた答申書の素案について、これまでの審議の内容をまとめたものなので、事務局から説明してもらい、その後議論するという形で進めさせていただきたい。

● 議事⑤「その他について」
資料9に基づき事務局から説明

委員長：今回の意見を踏まえ、次回の最終の会議で答申書に反映していくこととなるので、気づいた点やアイデア等ありましたらご発言いただきたい。

委員：答申の「最後に」の辺りに、マイナスになるのではなく、複合化することにより個別施策を越えた融合やもう一度地域のコミュニティの拠点を作り直すなどプラス効果や明るい未来もあるという様なことを盛り込んだ方が良いと思う。量的に見たらマイナスではあるけども、複合施設化することによって地域の交流の場が増えていくというプラスの効果を期待できるのではないかということを言及することで、学校教育にもメッセージになるのではないかな。

委員長：相乗効果が期待できる。また、明るい未来については是非盛り込んでおきたいと思う。

委員：どこも行っていないような岸和田市がモデルになるような内容を入れたい。

委員長：ほかにご意見等ないか。無ければ、本日の議事を終了する。素案については、今日欠席の委員もいらっしゃるので、再度各委員で確認してもらいたい。

事務局：次回の委員会の開催については、11月2日を予定している。詳細については後日、開催通知にてお知らせする。以上をもって、平成30年度第1回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

以上

— 以下余白 —